

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第38期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社 学究社

【英訳名】 GAKKYUSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 河 端 真 一

【本店の所在の場所】 東京都国立市東一丁目4番地

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行なっております。)

【電話番号】 (03)6300 - 5311(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役兼管理本部長 平 井 芳 明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目16番6号

【電話番号】 (03)6300 - 5311(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役兼管理本部長 平 井 芳 明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	6,990,536	6,728,017	6,679,259	6,553,563	7,990,654
経常利益 (千円)	682,515	652,001	612,382	511,041	1,081,642
当期純利益 (千円)	439,904	294,393	170,536	162,778	559,010
包括利益 (千円)			171,026	166,123	594,944
純資産額 (千円)	2,652,799	2,535,082	2,530,389	2,422,463	2,779,705
総資産額 (千円)	4,203,800	4,455,478	4,084,442	4,566,343	4,917,794
1株当たり純資産額 (円)	419.42	431.23	429.26	408.99	469.23
1株当たり当期純利益 (円)	69.58	48.71	29.56	28.21	96.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.1	55.8	60.6	51.7	55.0
自己資本利益率 (%)	17.9	11.5	6.9	6.8	22.1
株価収益率 (倍)	4.74	11.09	23.85	24.28	14.45
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	568,486	723,937	410,780	564,745	1,358,789
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	447,513	149,870	560,796	377,177	612,817
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	253,192	333,909	310,513	313,010	729,005
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	644,621	884,866	421,114	920,204	947,413
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	367 (1,357)	344 (1,482)	337 (1,523)	356 (1,377)	353 (1,508)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 教育事業の維持費収入については、従来、入金時に売上高を計上していましたが、第38期より、受講期間に応じて売上高を計上する方法に変更したため、第37期については、当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高	(千円)	3,946,777	3,974,734	4,298,401	4,435,892	7,146,792
経常利益	(千円)	328,379	384,347	563,765	476,126	1,000,809
当期純利益	(千円)	282,659	298,425	217,028	257,511	536,943
資本金	(千円)	806,680	806,680	806,680	806,680	806,680
発行済株式総数	(株)	6,749,780	6,749,780	6,749,780	6,749,780	6,749,780
純資産額	(千円)	2,593,515	2,472,254	2,516,144	2,551,966	2,846,369
総資産額	(千円)	3,660,943	3,865,831	3,911,958	4,389,296	4,888,972
1株当たり純資産額	(円)	416.42	428.48	436.09	442.32	493.35
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	20 ()	40 (10)	30 ()	40 ()	60 ()
1株当たり当期純利益	(円)	44.71	49.38	37.61	44.63	93.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	70.8	64.0	64.3	58.1	58.2
自己資本利益率	(%)	11.2	11.8	8.7	10.3	19.9
株価収益率	(倍)	7.38	10.94	18.75	15.35	15.04
配当性向	(%)	44.7	81.0	79.8	89.6	64.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	185 (925)	184 (993)	185 (1,053)	212 (986)	278 (1,475)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 教育事業の維持費収入については、従来、入金時に売上高を計上していましたが、第38期より、受講期間に応じて売上高を計上する方法に変更したため、第37期については、当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

- 昭和51年10月 昭和47年9月創立の国立学院を母体として株式会社学究社を国立市中一丁目10番地2号に設立(資本金500万円)。
- 昭和52年2月 国立学院を国立学院予備校と改称。
- 昭和52年12月 初のフリースタANDING(独立)校舎として国立校本館竣工。昭島校以外の校舎を統廃合し、国立校本館へ吸収、校舎運営の効率化を図る。
- 昭和53年1月 業容の拡大に伴い、本社を国立市東一丁目4番地へ移転。
- 昭和56年3月 初の自社保有校舎として久米川校竣工。
- 昭和57年12月 創立10周年記念館(KG9ビル)を国立市に竣工。
- 昭和58年4月 大学受験浪人生を対象に浪人部を開設。
- 昭和60年12月 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
- 昭和61年6月 三菱信託銀行株式会社他7社との合併会社、衛星教育ステーション株式会社設立。
- 昭和62年2月 ニューヨークに現地法人 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD. 設立。
- 平成3年2月 最難関校受験のための専門塾「ENA」(エナ)を新設。
- 平成4年1月 デュッセルドルフに現地法人 GAKKYUSHA EUROPE GmbH 設立。
- 平成5年1月 ロンドンに現地法人 GAKKYUSHA(U.K.)LTD. 設立。
国立学院予備校をENA-KG国立学院予備校と改称。
- 平成8年12月 校舎の名称を「ena」に統一。
- 平成9年1月 小学校低学年対象の専門私塾「C'ena」(セナ)を新設。
- 平成10年3月 個別指導塾「マイスクールena」を新設。
- 平成11年12月 最難関校受験のための専門塾「egg」(エッグ)を新設。
- 平成12年2月 衛星教育ステーション株式会社について、商号を株式会社インターエデュ・ドットコムに変更、あわせて会社の目的をインターネットによる受験、教育関連情報提供等に変更。
- 平成14年6月 本社機能を本部事務所(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号)に移管。
- 平成15年6月 委員会設置会社に移行。
- 平成16年12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成20年1月 株式会社進学舎全株式を取得。
- 平成21年2月 GAKKYUSHA EUROPE GmbH 及び GAKKYUSHA(U.K.)LTD. の全株式等を譲渡。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。

- 平成22年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
- 平成23年10月 株式会社進学舎が運営する進学塾の名称を「ena」に統一。
- 平成24年 4月 株式会社進学舎を吸収合併。
新宿セミナー（現 ena新宿セミナー）及び新宿美術学院（現 ena新宿美術学院）の事業を譲受け。
- 平成24年 6月 有限会社アサヒ進学指導センター（現 ena家庭教師センター）の教育事業を譲受け。
- 平成24年 7月 株式会社インターエデュ・ドットコムが株式会社小学館と資本・業務提携。
- 平成25年 3月 本部事務所を東京都新宿区西新宿三丁目16番 6 号に移転。
- 平成25年 4月 託児・幼児教育事業「enaほいく教室」を新設。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、教育事業として、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学指導を行う私塾の運営を主な業務としており、「ena」のブランドを軸に、関東圏及び北米、アジアにおいてその事業展開を図っております。また、個別指導「マイスクールena」、国私立小受験・国私立小中指導の「C'ena」、難関私立中受験指導の「egg」、看護・医療系受験指導の「ena新宿セミナー」、芸大・美大受験指導の「ena新宿美術学院」、家庭教師派遣・専用教室での個人指導「ena家庭教師センター」、託児・幼児教育事業の「enaほいく教室」の運営を行っております。

その他の事業としては、当社連結子会社である株式会社インターエデュ・ドットコムが、インターネットによる受験・教育情報の配信サービスを行っております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業内容及び当社と関係会社との取引関係及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

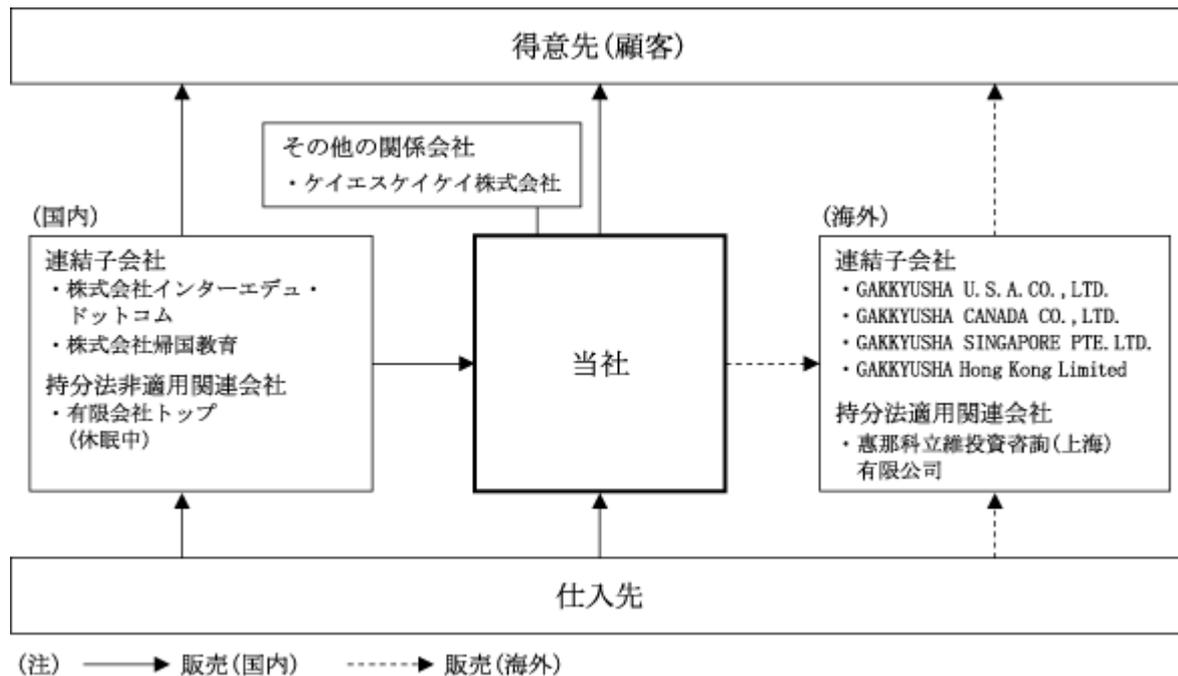
会社名	事業内容	セグメントの名称	当社との取引関係
当社 （株）学究社	国内における私塾「ena」「マイスクールena」「ena新宿セミナー」「ena新宿美術学院」等の運営	教育事業	-
子会社 （株）インターエデュ・ドットコム	インターネットによる受験・教育情報の配信サービス提供	その他	バナー広告掲載等
GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.	米国において、邦人子女を対象とする私塾「ena」の運営	教育事業	教材等の購入等
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.	カナダにおいて、邦人子女を対象とする私塾「ena」の運営	同上	同上
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポールにおいて、邦人子女を対象とする私塾「ena」の運営	同上	同上
GAKKYUSHA Hong Kong Limited	香港において、邦人子女を対象とする私塾「ena」の運営	同上	同上
（株）学究社帰国教育	国内において、帰国生を対象とする私塾「ena」の運営	同上	同上
関連会社 （有）トップ	沖縄において、小学生から中学生迄を対象とする私塾「ena」の運営	――	――
恵那科立維投資諮詢 （上海）有限公司	中国において、邦人子女を対象とする塾「恵那科立維」の運営コンサルティング業務	――	教材等の購入等
その他の関係会社 ケイエスケイケイ（株）	不動産賃貸業	――	――

（注）1 当連結会計年度より、従来の「学習塾事業」セグメントの名称を「教育事業」に変更いたしました。当該変更は名称の変更のみであり、報告セグメント区分方法に変更はありません。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 従来、連結子会社であった株式会社進学舎（教育事業）は、平成24年4月1日に当社との吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

< 事業の系統図 >



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱インターエデュ・ ドットコム	東京都新宿区	40,000	インターネットによる受験・ 教育情報の配信サービス	63.4	当社のバナー広告掲載等 役員兼任 2名
GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.	アメリカ・ ニューヨーク	米ドル 440,000	進学塾の経営	100	当社の教材等使用 役員兼任 1名
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.	カナダ・ トロント	カナダドル 120,000	同上	100 (100)	当社の教材等使用
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール・ シンガポール	シンガポールドル 480,001	同上	100 (100)	当社の教材等使用
GAKKYUSHA Hong Kong Limited	中国・ 香港	香港ドル 6,500,000	同上	100 (100)	当社の教材等使用
㈱学究社帰国教育	東京都新宿区	10,000	同上	100 (100)	当社の教材等使用 役員兼任 1名
(持分法適用関連会社) 惠那科立維投資諮詢 (上海)有限公司	中国・ 上海	中国元 3,590,700	経営コンサルティング業務	50	当社の教材等使用 役員兼任 1名
(その他の関係会社) ケイエスケイケイ㈱	東京都新宿区	100,000	不動産賃貸業	(被所有) 39.9	役員兼任 1名

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 従来、連結子会社であった株式会社進学舎(教育事業)は、平成24年4月1日に当社との吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
教育事業	289 (1,480)
その他	19 (4)
全社(共通)	45 (24)
合計	353 (1,508)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門所属のものであります。
 3 当連結会計年度より、従来の「学習塾事業」セグメントの名称を「教育事業」に変更いたしました。当該変更は名称の変更のみであり、報告セグメント区分方法に変更はありません。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
278 (1,475)	39歳 11ヶ月	9年 0ヶ月	4,589,863

セグメントの名称	従業員数(名)
教育事業	238 (1,460)
全社(共通)	40 (15)
合計	278 (1,475)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門所属のものであります。
 4 前事業年度末に比べ従業員数が66名、臨時雇用者数が489名増加した主な理由は、従来、当社の連結子会社であった株式会社進学舎を平成24年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。
 5 当事業年度より、従来の「学習塾事業」セグメントの名称を「教育事業」に変更いたしました。当該変更は名称の変更のみであり、報告セグメント区分方法に変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度より会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で当連結会計年度の比較・分析を行っております。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景とした緩やかな回復傾向が見られたものの、欧州における金融不安や中国などアジア新興国の景気減速懸念等の不安材料もあり、景気持ち直しに向けた模索が続きました。一方で、政権交代後の経済政策への期待感による円安及び株価の回復があり、景況感改善の兆しが見られました。

学習塾業界におきましては、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制が続き、同業他社との生徒獲得競争に一層拍車がかかっております。

このような状況の中、当社は、学齢人口の増加が続いている東京都内及び近郊エリアに、「ena」、「マイスクールena」を中心とする進学塾を展開し、生徒・保護者様のニーズに応えられる教育環境を築いてまいりました。また、各家庭において私立中学・高校への進学という投資効果に対して視線が厳しくなる中、特に人気が高まっている都立中高一貫校及び都立難関高校の入試対策コースの充実を図り、生徒・保護者様のニーズにきめ細かく応えることのできる学習指導に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度において、全都立中高一貫校11校（千代田区立九段中学を含む、以下同様）の入試にて、合格実績が514名（前期は401名、前年同期比128%）という大躍進を遂げました。全都立中高一貫校11校の一般定員合計に対する合格者占有率は32%（前期は25%）となり、都立中高一貫校の受検対策塾としての「ena」のブランドを確立しております。

新規出校につきましては、東京都全域への立地戦略の中で、「ena」を16校舎（上石神井校、高円寺校、西立川校、新御徒町校、飯田橋校、東陽町校、亀戸校、町屋校、糀谷校、旗の台校、板橋区役所前校、西葛西校、綾瀬校、巣鴨校、立川校（高校部）、国分寺校（高校部））、「マイスクールena」を5校舎（阿佐ヶ谷校、富士見台校、柴崎校、中神校、牛浜校）、「ena新宿美術学院」を1校舎（国立校）開校いたしました。これらの校舎は順調にスタートすることができましたが、開校後間もないため、当連結会計年度の売上高に大きく貢献するには至りませんでした。今後、生徒数及び売上高の増加に貢献するものと期待しております。

当連結会計年度における当社単体につきましては、前年同期と比較して、売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益が大幅に増加いたしました。これは、既存の各校舎の生徒数が順調に推移したことに加えて、平成24年4月に事業を譲受けた「新宿セミナー」（現 ena新宿セミナー）及び「新宿美術学院」（現 ena新宿美術学院）、同年6月に事業を譲受けた「アサヒ進学指導センター」（現 ena家庭教師センター）が売上高及び利益の増加に貢献したことによるものであります。また、前連結会計年度に実施した当社連結子会社であった株式会社進学舎とのブランド統合及び校舎統合、当期首に行った吸収合併により、校舎運営費用の削減効果が生じました。

海外校舎を主に展開するGAKKYUSHA USAグループ（GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.、GAKKYUSHA Hong Kong Limited及び株式会社学究社帰国教育）に関しては、日系企業の現地駐在員帰国の流れが収束し駐在員数が回復基調になったことに加え、カリキュラムや授業料を見直したこと、株式会社学究社帰国教育の業績が好調であることも影響して、売上高及び損益は前年同期の実績を上回りました。

受験・教育ポータルサイトの運営を行う株式会社インターエデュ・ドットコムは、コンテンツや営業力の充実、人員拡大による組織体制の強化により、売上高、利益ともに前年同期と比較して増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は7,990百万円（前年同期比21.9%増）、営業利益は1,073百万円（前年同期比112.7%増）、経常利益は1,081百万円（前年同期比111.7%増）、当期純利益は559百万円（前年同期比243.4%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、従来の「学習塾事業」セグメントの名称を「教育事業」に変更いたしました。これによるセグメント情報の損益等に与える影響はありません。

教育事業

教育事業は、新規校舎の開校及び既存校舎における効率的な校舎運営を進めるとともに、地域性を重視する観点から、都立中高一貫校及び都立難関高校の入試対策コースの充実を図りました。また、当連結会計年度より新たに加わった新宿セミナー及び新宿美術学院の効果があり、売上高が大幅に増加いたしました。

これらの結果、売上高は7,718百万円（前年同期比22.2%増）となりました。

その他

インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業は、製作・営業両方の人員強化を行い、ポータルサイトのコンテンツの充実及び営業力の向上を図った結果、学校企画に関する広告収入及びネットワーク広告収入を中心に売上高が大幅に増加いたしました。

これらの結果、売上高は289百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて27百万円増加し、947百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	564,745	1,358,789	794,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	377,177	612,817	235,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	313,010	729,005	1,042,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,118	10,243	12,361
現金及び現金同等物の増減額	498,459	27,209	471,250
現金及び現金同等物の期首残高	421,114	920,204	499,089
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	629	-	629
現金及び現金同等物の期末残高	920,204	947,413	27,209

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,358百万円の収入（前年同期は564百万円の収入）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益、減価償却費、未払消費税等の増加額、法人税等の支払額等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、612百万円の支出（前年同期は377百万円の支出）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出、事業譲受による支出、差入保証金の差入による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、729百万円の支出（前年同期は313百万円の収入）となりました。

これは、主に短期借入金の純減少額、配当金の支払額、長期借入金の返済による支出等によるものであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率(%)	62.1	55.8	60.6	51.7	55.0
時価ベースの自己資本比率(%)	48.9	69.9	99.6	86.5	164.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	0.6	0.6	0.7	1.3	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	85.4	121.4	91.6	128.6	379.3

- (注) 1 自己資本比率：自己資本／総資産
 2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
 3 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
 4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い
 (1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 (2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
 (3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
 (4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
 5 当連結会計年度より会計方針の変更を行っており、前連結会計年度(平成24年3月期)については遡及処理後の数値であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

当社は、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産及び受注に該当する事項はございません。

(2) 販売の状況

第一部 第2 1 [業績等の概要]におけるセグメントの業績をご参照ください。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取組内容

当社グループを取り巻く環境は、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制等の要因により、依然厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況の中、当社グループにおきましては、地域性を重視した観点から、都立中高一貫校入試対策コースや都立難関高校入試対策コースの充実を図り、生徒・保護者様のニーズにきめ細かく応えるべく学習指導を行ってまいります。

また、出校計画の推進に必要な校長の早期育成、要員計画に基づく人的資源の量的・質的な適正化、校舎運営の標準化推進による経営効率の向上という課題に取り組んでまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化を図るべきと考えております。

現時点では買収防衛策の導入は特に行っておりませんが、今後も社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

リスク管理体制につきましては、事業所である各校舎及び管理部門等に係わるリスクに関して、それぞれの対応部署にて、必要に応じて研修・指導の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制としております。また、グループ全体のリスクについて定期的に検討するために、リスク管理委員会が経営会議内に設置されております。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表執行役より全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる執行役を中心に対策を定めることとしております。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、執行役は速やかに取締役会に報告することとしております。

最近1年間における状況は、経営上の各種リスクにつきましては、リスクへの対応及び再発防止策等に関する情報の共有を目的とし、管理に関する方針等の検討、リスクの抽出、評価、予防、低減を図っております。事業等のリスク課題としては以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 学齢人口の減少問題

学齢人口の減少は、中学、高校、大学の各段階における受験（受検）人口の減少に影響を与えるため、大きなリスクと認識しております。この状況下においては、質の高い親身な指導と、あらゆる教育ニーズに対応できる態勢が求められます。当社グループでは、こうしたリスクを予見し、様々な教育ニーズに応えるべく進学塾ブランド（ena [集団授業方式]、マイスクールena [個別指導方式]、egg [最難関受験対象]、C'ena [低学年対象]、ena家庭教師センター [家庭教師]）を確立し対応しております。また、その他の教育関連事業のブランドとして、ena新宿セミナー [看護医療系受験指導]、ena新宿美術学院 [芸大・美大受験指導] を運営しております。

(2) 参入障壁の低い業界

学習塾業界の特徴としまして、参入障壁が低いことが挙げられます。これは、進学塾の新規開業・開校と閉校・撤退・廃業、業界内での合併・統合等が頻繁に繰返されている現状からも伺い知ることができます。それと同時に、講師の移籍・引抜や教材作成のノウハウの模倣といった幾つかのリスクに晒されていることは、業界の特異な性質であると認識しております。当該リスクを完全に回避できる保証はありませんが、学習塾（教育サービス）の本質である「授業の質」と「合格実績」を徹底的に追求し、生徒・保護者様をはじめとする地域社会の信頼と信用を築くこと、それにより生徒数と校舎数を増加させ、リスク吸収に足る磐石な事業基盤を築くことが重要と考えられます。

(3) 業績の四半期ごとの季節的変動

当社グループの主要事業である教育事業では、新学期がスタートして間もない第1四半期は生徒数が最も少なく、受験期を迎える第3四半期で生徒数が最も増す傾向にあります。また、春期、夏期、冬期の季節講習が実施される時期に売上高が増大します。一方、校舎運営費用（人件費、家賃等）は通期で継続して発生します。このため、第2・3四半期と比較して、第1・4四半期の収益性が低くなる傾向にあります。

(4) 人材の確保と育成

当社グループでは、質の高い教育サービスを提供しながら、かつ、経営計画に基づき新規校舎の出校を進めているため、社員・時間講師等の人材の確保とその育成が、企業の成長拡大にとって極めて重要な要素となっています。現状におきましては、計画的な採用活動と、徹底した研修を行っていますが、今後、採用環境の急激な変化により必要な人材が十分に確保できない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業展開によるリスク

当社グループが海外にて事業を展開するにあたり、同業他社及び他業種企業と同様に世界各地での経済環境、自然災害、戦争、テロ等の不可抗力により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループでは、多数の生徒に関する情報を有しております。そのため、社内規程の整備及び従業員への啓蒙等により、情報漏洩の未然防止を徹底しております。しかしながら、万一、何らかの原因により個人情報が外部に流出した場合は、信用の低下により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害・感染症の発生に関するリスク

当社グループが教室展開している地域において、大規模な地震等の災害の発生や感染症が発生した場合は、当社グループの一部または全部の業務遂行が困難となる可能性があります。当社グループでは、災害・感染症の発生に備えての体制整備に努めてまいりますが、想定を大きく上回る規模で災害・感染症が発生した場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、その時点で最も合理的と考えられる基準に基づいて実施しておりますが、見積り等の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、教育事業の維持費収入については、従来、入金時に売上高を計上しておりましたが、当連結会計年度より、受講期間に応じて売上高を計上する方法に変更しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、122百万円増加し、1,346百万円となりました。これは、主として売掛金、現金及び預金、前払費用の増加等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、229百万円増加し、3,571百万円となりました。これは、主としてのれん、差入保証金、建物及び構築物の増加等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、351百万円増加し、4,917百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、96百万円増加し、1,779百万円となりました。これは、主として未払法人税等、未払金、未払消費税等、前受金の増加、短期借入金の減少等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、102百万円減少し、358百万円となりました。これは、主として長期借入金、長期未払金、退職給付引当金の減少によるものであります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて、5百万円減少し、2,138百万円となりました。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて、357百万円増加し、2,779百万円となりました。これは、主として利益剰余金、為替換算調整勘定、少数株主持分の増加等によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、7,990百万円（前年同期比21.9%増）となりました。これは主に、平成24年4月に事業を譲受けた「新宿セミナー」（現 ena新宿セミナー）及び「新宿美術学院」（現 ena新宿美術学院）、同年6月に事業を譲受けた「アサヒ進学指導センター」（現 ena家庭教師センター）が売上高増に寄与したことによるものであります。

売上原価は、5,468百万円（前年同期比14.6%増）となりました。これは主に、新規開校に伴う人員の拡充による人件費増、教室の増加による賃借料増などによるものであります。この結果、売上総利益は、2,522百万円（前年同期比41.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、1,448百万円（前年同期比13.3%増）となりました。これは主に、テレビコマース放等第4四半期における広告宣伝活動を強化したことによる広告宣伝費増、本社・校舎移転や校舎数増加に伴う支払手数料増によるものであります。この結果、営業利益は、1,073百万円（前年同期比112.7%増）となりました。

営業外収益は、23百万円（前年同期比44.3%減）となりました。これは主に、前連結会計年度に計上されていた貸倒引当金戻入額が当連結会計年度に計上されていないことによるものであります。一方、営業外費用は、15百万円（前年同期比57.1%減）となりました。これは主に、寄付金が減少したことによるものであります。その結果、経常利益は、1,081百万円（前年同期比111.7%増）となりました。

特別利益は、当連結会計年度においては発生しておりません（前年同期6百万円）。特別損失は、93百万円（前年同期比3.9%減）となりました。これは主に、移転費用引当金繰入額及び減損損失の計上によるものであります。その結果、税金等調整前当期純利益は988百万円（前年同期比135.3%増）、当期純利益は559百万円（前年同期比243.4%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（キャッシュ・フロー）

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

（資金調達）

当社グループは、事業活動及び設備投資のための適切な資金確保を常に目指しており、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重視しております。

当連結会計年度末の資金の流動性は十分に確保されていると認識しており、また、金融機関との間に当座借越契約の枠を設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

なお、当連結会計年度末における当社の取引銀行との借入による資金調達余力は以下のようになっております。

	当座借越契約	コミットメントライン	合計
三菱UFJ信託銀行株式会社	200百万円	-	200百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円	-	100百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円	-	200百万円
合 計	500百万円	-	500百万円

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場のニーズや顧客の動向、進学塾としてのあり方を模索しながら、今後の見通しを踏まえて、採算性を重視した経営効率の高い校舎展開を念頭においております。

当連結会計年度は教育事業を中心に、全体で295,037千円の設備投資を実施いたしました。当期設備投資のうち主なものは、本社移転及び校舎の新設、既存校舎の移転・改修等であります。

なお、上記金額には、差入保証金、消費税は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
ena国立(東京都国立市) 他 東京都 150校舎	教育事業	事務所・教室	963,195	3,629	106,673	514,469 (1,363)	1,587,968	234 (1,344)
ena二俣川(神奈川県横浜市旭区) 他 神奈川県 10校舎	教育事業	事務所・教室	100,958	-	4,164	85,300 (313)	190,422	15 (92)
	全社	事務所・倉庫	12,227	-	-	19,815 (210)	32,042	- (-)
清里自然学校(山梨県北杜市)	全社	事務所・ 教室・倉庫	346,498	212	3,673	- (-) [47,574]	350,385	3 (6)
ena新宿セミナー大宮 (埼玉県さいたま市大宮区)	教育事業	事務所・教室	2,067	-	731	- (-)	2,798	1 (11)
ena新宿セミナー千葉 (千葉県千葉市中央区) 他 千葉県 1校舎	教育事業	事務所・教室	5,287	-	1,508	- (-)	6,796	3 (19)
本部(東京都新宿区)	全社	統括業務 施設	40,708	913	22,169	- (-)	63,790	22 (3)

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 建物及び土地の一部を賃借しております。(年間賃借料1,024,325千円)

なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)インターエデュ・ドットコム (東京都新宿区)	その他	事務所	985	-	2,964	- (-)	3,949	19 (4)
(株)学究社帰国教育 (東京都新宿区) 他 東京都 1校舎	教育事業	事務所・教室	1,949	-	37	- (-)	1,987	3 (10)
(株)学究社帰国教育 (神奈川県横浜市青葉区) 1校舎	教育事業	事務所・教室	2,744	-	277	- (-)	3,022	2 (2)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 建物の一部を賃借しております。(年間賃借料11,466千円)

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD. (アメリカ) 11校舎	教育事業	事務所・教室	2,836	3,250	2,007	- (-)	8,094	42 (13)
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD. (カナダ) 2校舎	教育事業	事務所・教室	-	-	-	- (-)	-	3 (-)
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD. (シンガポール)	教育事業	事務所・教室	3,560	-	544	- (-)	4,104	4 (-)
GAKKYUSHA Hong Kong Limited (香港)	教育事業	事務所・教室	-	-	14	- (-)	14	2 (3)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 建物及び備品の一部を賃借しております。(年間賃借料96,790千円)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び重要な設備の除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	ena (未定) 新設20校舎	教育事業	教室の新設	200,000	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月
	マイスクール ena(未定) 新設10校舎	教育事業	教室の新設	30,000	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月

- (注) 上記の金額に差入保証金、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,417,000
計	15,417,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,749,780	6,749,780	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	6,749,780	6,749,780		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年5月31日 (注)1		6,749,780		1,806,680	208,005	243,664
平成17年8月6日 (注)2		6,749,780	1,000,000	806,680		243,664

(注)1 資本準備金増減額に関しましては、平成17年5月31日開催の取締役会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(注)2 資本金の増減額に関しましては、平成17年6月29日開催の定時株主総会における資本減少の決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	16	33	4		1,580	1,637	
所有株式数(単元)		1,145	276	23,248	19		42,786	67,474	2,380
所有株式数の割合(%)		1.70	0.41	34.45	0.03		63.41	100.00	

(注) 自己株式980,288株は、「個人その他」に9,802単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ケイエスケイ株式会社	東京都新宿区揚場町2番19号	2,304	34.13
河端 真一	東京都国立市	1,817	26.93
河端 裕子	東京都国立市	111	1.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	107	1.58
樋上 駿	千葉県千葉市稲毛区	44	0.65
小川 由晃	和歌山県和歌山市	40	0.59
三上 昭夫	青森県五所川原市	40	0.59
オオノ タダシ	東京都世田谷区	26	0.38
学究社役員持株会	東京都新宿区西新宿三丁目16番6号	20	0.30
学究社社員持株会	東京都新宿区西新宿三丁目16番6号	20	0.29
計		4,531	67.14

(注) 1 ケイエスケイ株式会社の発行済株式総数の91.9%を河端真一氏が、8.1%を河端裕子氏がそれぞれ所有しております。

(注) 2 上記のほか当社所有の自己株式980千株(14.52%)があります。

(注) 3 当事業年度末現在における三菱UFJ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 980,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,767,200	57,672	
単元未満株式	普通株式 2,380		
発行済株式総数	6,749,780		
総株主の議決権		57,672	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学究社	東京都国立市東 一丁目4番地	980,200		980,200	14.52
計		980,200		980,200	14.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び同条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年5月15日)での決議状況 (取得期間平成25年5月21日)	500,000	900,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存授權株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	418,600	899,990
提出日現在の未行使割合(%)	16.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	72	61
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	980,288	-	1,398,888	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当回数は、期末配当の年1回を基本的な方針とし、配当の決定につきましては、経営成果をより迅速に株主の皆様へ還元することを目的として、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の連結業績を踏まえ、1株当たり60円としております。

内部留保資金につきましては、新規校舎の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元していくこととしております。なお、次期の配当に関しましては、1株当たり60円の配当を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年5月15日 取締役会決議	346,169	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	354	629	837	780	1,627
最低(円)	240	331	537	570	636

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	747	811	934	1,110	1,255	1,627
最低(円)	719	728	787	892	990	1,210

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 取締役 の 状 況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長 指名委員 報酬委員	河 端 真 一	昭和26年 8 月 4 日	昭和51年10月 当社設立、代表取締役社長兼学院長就任 昭和62年 2 月 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.設立、取締役就任(現任) 平成12年 2 月 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長就任(現任) 平成15年 6 月 当社取締役兼代表執行役社長兼取締役会議長就任(現任) 平成20年 1 月 株式会社進学舎(現 当社)代表取締役会長就任	(注) 1	1,399
取締役		池 田 清 一	昭和38年 1 月28日	昭和61年 3 月 当社入社 平成 9 年 5 月 当社教務本部長代理就任 平成10年 6 月 当社取締役教務本部長代理就任 平成11年 6 月 当社常務取締役教務本部長就任 平成12年 6 月 当社専務取締役教務本部長就任 平成12年 9 月 当社専務取締役学院長代行就任 平成13年 6 月 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役就任(現任) 平成15年 6 月 当社取締役兼専務執行役学院長代行就任 平成16年 6 月 当社取締役兼常務執行役学院長代行就任 平成17年 6 月 当社取締役兼専務執行役学院長代行就任 平成20年 1 月 株式会社進学舎(現 当社)代表取締役社長就任 平成21年 7 月 当社取締役兼執行役副社長兼学院長代行就任 平成24年 7 月 当社取締役兼執行役副社長兼学院長代行兼小中本部長就任 平成25年 6 月 当社取締役兼執行役副社長兼学院長代行兼小中本部長兼個別指導本部長就任(現任)	(注) 1	11
取締役	指名委員 監査委員 報酬委員	大久保 治 仁	昭和42年 9 月12日	平成12年 4 月 ブラウドフットジャパン株式会社ディレクター 平成14年 6 月 当社監査役就任 平成15年 6 月 当社取締役就任(現任) 平成20年10月 ブラウドフットジャパン株式会社副社長	(注) 1	
取締役	指名委員 監査委員 報酬委員	澁 谷 耕 一	昭和29年 4 月19日	昭和53年 4 月 日本興業銀行入行 平成12年10月 みずほ証券株式会社出向、公開営業部部长 みずほ証券株式会社(日本興業銀行)退社 平成14年 3 月 リッキービジネスソリューション株式会社設立、代表取締役就任(現任) 平成14年 5 月 経済同友会幹事就任 平成18年 5 月 当社取締役就任(現任) 平成19年 6 月	(注) 1	
取締役	指名委員 監査委員 報酬委員	永 谷 喜 一 郎	昭和31年 8 月11日	昭和57年 4 月 株式会社永谷園入社 平成10年12月 同社情報システム部長就任 平成14年 6 月 同社執行役員情報システム部長就任 平成18年 6 月 同社取締役執行役員情報システム部長兼統合計画部長就任 平成19年 3 月 同社取締役執行役員情報システム部長就任 平成20年 6 月 同社常務取締役就任 当社取締役就任(現任) 平成22年 6 月 株式会社永谷園専務取締役就任 平成24年 4 月 同社取締役就任 株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長就任(現任) 平成25年 4 月 株式会社永谷園参事就任(現任)	(注) 1	
計						1,410

(注) 1 平成25年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。

(注) 2 取締役 大久保治仁、澁谷耕一及び永谷喜一郎は、社外取締役であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行 役 社長	学院長	河 端 真 一	(1)取締役の状況参照	同左	(注) 1	1,399
執行役 副社長	学院長代行、 小中本部長、 個別指導本 部長	池 田 清 一	(1)取締役の状況参照	同左	(注) 1	11
専務執行 役	管理本部長 経営企画室 長	平 井 芳 明	昭和36年7月24日	平成19年2月 株式会社進学舎(現 当社)入社、取締役就任 平成20年1月 同社取締役兼管理本部長就任 平成21年7月 当社総務本部長就任 平成22年1月 当社執行役兼総務本部長就任 平成22年9月 当社執行役兼管理本部長就任 平成23年7月 当社常務執行役兼管理本部長就任 平成23年12月 当社常務執行役兼管理本部長兼経営企画室長就任 平成24年7月 当社専務執行役兼管理本部長兼経営企画室長就任(現任)	(注) 1	
常務執行 役	-	河 原 圭 一	昭和40年11月27日	平成3年2月 当社入社 平成16年2月 当社個別指導部長就任 平成17年5月 当社執行役兼大学受験本部長兼個別指導本部長就任 平成19年1月 当社執行役兼個別指導本部長就任 平成22年7月 当社常務執行役兼個別指導本部長就任 平成25年6月 当社常務執行役就任(現任)	(注) 1	1
執行役	大学受験 本部長	大 島 誠	昭和42年2月17日	平成4年2月 当社入社 平成12年7月 当社教務本部小学部長就任 平成17年6月 株式会社インターエデュ・ドットコム監査役就任 平成17年9月 当社執行役兼小中学本部長就任 平成19年1月 当社執行役兼教務本部長就任 平成19年5月 当社執行役兼大学受験本部長就任 平成20年1月 当社執行役兼教務本部長就任 株式会社進学舎(現 当社)監査役就任 平成21年7月 当社執行役兼教務本部長兼大学受験本部長就任 平成22年7月 当社常務執行役兼教務本部長兼大学受験本部長就任 平成24年3月 当社執行役兼大学受験本部長就任(現任)	(注) 1	
執行役	小中本部 本部長 代理	木 戸 孝 士	昭和41年12月14日	平成11年4月 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.入社 平成17年2月 当社入社 平成20年3月 当社小中本部副本部長就任 平成22年3月 当社教務本部副本部長兼小学部長就任 平成23年7月 当社執行役兼教務本部副本部長兼小学部長就任 平成23年10月 当社執行役兼小中本部副本部長就任 平成24年3月 当社執行役兼小中本部副本部長兼中学部長就任 平成25年6月 当社執行役兼小中本部長代理就任(現任)	(注) 1	
執行役	小中本部 副本部長	高 橋 京 子	昭和56年7月22日	平成16年4月 当社入社 平成20年8月 当社小中本部副本部長就任 平成22年3月 当社教務本部副本部長兼小学部長代理就任 平成22年10月 当社執行役兼教務本部副本部長就任 平成23年10月 当社執行役兼小中本部副本部長就任(現任)	(注) 1、2	
執行役	管理本部長 代理	池 田 智 美	昭和46年12月15日	平成15年3月 当社入社 平成19年3月 当社個別指導本部副本部長就任 平成20年3月 当社個別指導本部長代理就任 平成21年7月 当社執行役兼総務本部長代理兼個別指導本部長代理就任 平成22年1月 当社執行役兼総務本部長代理就任 平成22年9月 当社執行役兼管理本部長代理兼人事・システム部長就任(現任)	(注) 1	1

執行役		前田光夫	昭和32年11月9日	昭和62年9月 平成22年10月 平成24年3月 平成24年7月 平成25年6月	当社入社 当社教務本部副本部長就任 当社執行役兼小中本部副本部長就任 当社執行役兼小中本部長代理就任 当社執行役就任(現任)	(注)1		
執行役		栗崎篤史	昭和51年2月6日	平成11年4月 平成13年4月 平成22年6月 平成23年7月 平成25年3月	株式会社セイコープレジジョン入社 株式会社進研社(旧株式会社進学舎、現当社)入社 株式会社進学舎執行役員就任 株式会社進学舎取締役就任 当社執行役就任(現任)	(注)1		
計								1,412

- (注) 1 平成25年6月27日開催の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から1年間であります。
2 執行役高橋京子の戸籍上の表記は、森野京子であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識しており、経営の健全性・透明性・効率性の一層の向上、ひいては継続的な企業価値の向上を目的として、平成15年6月開催の第28回定時株主総会の承認を経て委員会設置会社へ移行いたしました。取締役会は経営の監督に特化するとともに、社外取締役が過半数を占める委員会を設置して経営監督機能の透明性の向上と独立性の強化を図り、業務執行を担当する機関として執行役を置いて、経営監督機能と業務執行機能を明確に分離しております。

(b) 企業統治の体制の概要

1) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、取締役5名（社内取締役2名／社外取締役3名、男性5名／女性0名）で構成され、執行役の職務執行を監督する権限を有しております。社外取締役として他業種から招聘し、より広い視野に基づいた社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

また、業務執行は、取締役会にて選任された執行役10名（男性8名／女性2名）により行い、迅速で的確な経営意思決定と業務遂行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。

2) 各種委員会

会社法関連法令に基づく委員会設置会社制を採用しております。各委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、その独立性も確保されております。

監査委員会は原則月に1回、指名委員会及び報酬委員会は適宜開催され、指名・報酬・監査の各委員会が取締役会と密接な連携を取ることで、取締役会の監督機能は強化されております。

[指名委員会]

当社の指名委員会は、社外取締役3名及び社内取締役1名で構成されており、過半数を社外取締役で構成することにより、指名の適正性を確保する体制としております。指名委員会における付議事項としては、株主総会に提出する取締役選任・解任議案の内容を決定することとしております。なお、管理部門が事前の付議事項共有や委員が欠席した場合の対応を実施し、迅速かつ適切な委員会運営を行っております。

[報酬委員会]

当社の報酬委員会は、社外取締役3名及び社内取締役1名で構成されており、過半数を社外取締役で構成することにより、報酬決定の適正性を確保する体制としております。これにより、監督する立場から業務執行を公正に評価できる体制が構築できると考えております。報酬委員会における付議事項としては、取締役及び執行役の報酬等の方針の決定及び個人別の報酬額を決定することとしております。なお、管理部門が事前の付議事項共有や委員が欠席した場合の対応を実施し、迅速かつ適切な委員会運営を行っております。

[監査委員会]

当社の監査委員会は、社外取締役3名で構成されており、監査委員補助者3名を配置することで、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、執行役の職務の執行を含む日常的活動の監査を実施する体制としております。

監査委員は他社の役員又は役員経験者であり、これまでの会社経営に関する経験を踏まえた職業倫理の観点より経営監視を実施することとしております。監査委員会における付議事項としては、取締役及び執行役の業務執行の監査及び株主総会に提出する会計監査人の選任・解任議案の内容を決定することとしております。なお、管理部門が事前の付議事項共有や委員が欠席した場合の対応を実施し、迅速かつ適切な委員会運営を行っております。

3) 執行役及び経営会議

執行役は取締役会の決定した基本方針に基づき具体的な業務執行を行います。

経営会議は、全ての執行役により構成されており、原則月1回（最繁忙期である8月（夏期講習シーズン）及び2月（受験シーズン）を除く）開催し、具体的な業務執行上の意思決定を行っております。

(c) 当該企業統治体制を採用する理由

上記のとおり、当社は委員会設置会社形態を採用しております。委員会設置会社は、経営の監督と業務執行が分離され、取締役会が執行役に業務執行の決定の権限を大幅に委譲することによる意思決定の迅速化と、社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の三委員会の設置による一層の経営の監督機能の強化及び透明性の向上が図られているため、当社にとって現時点における最適な機関形態であると判断しております。

(d) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号の定めに基づき、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

1) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンス体制の基盤となる行動指針を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。

2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社における執行役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を制定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。
- ・リスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策のため、リスク管理委員会を設置する。

4) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するために経営会議を開催する。
- ・執行役及び使用人の責任と権限の範囲を明確にする職務権限規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制をとる。

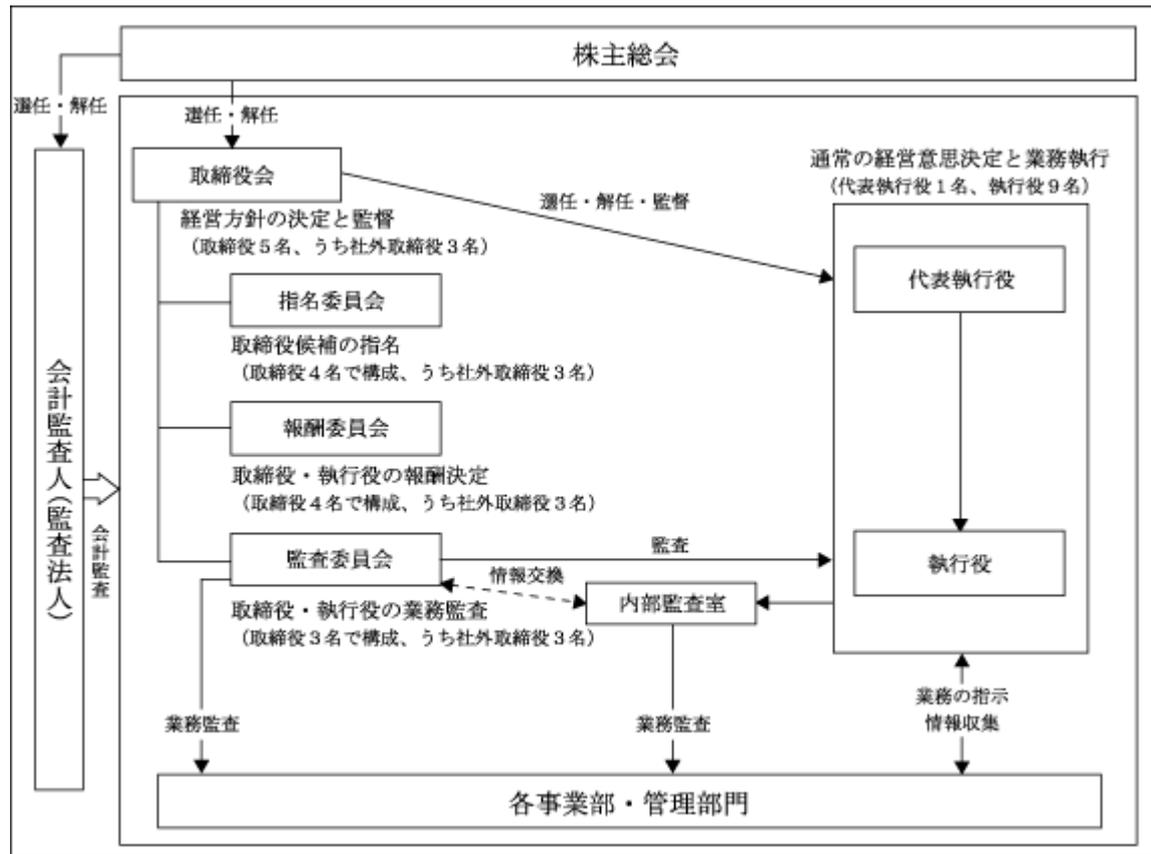
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 使用人が業務を行うに当たり行動指針を法令及び定款とともに遵守することを徹底し、併せて使用人に対するコンプライアンス教育を行う。
 - ・ 当社の事業活動において法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、使用人からの報告体制を整える。
 - ・ 会社組織及び社内各部署における業務の執行状況を把握し、助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備する。
- 6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 法令等に基づき、グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。
 - ・ 当社の役職員（取締役・執行役・使用人）がグループ会社の取締役及び監査役を兼務し、当該グループ会社の業務執行を監督・監視する。
- 7) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、当社の使用人の中から監査委員補助者を配置する。
- 8) 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、執行役からの指揮命令を受けないものとする。
- 9) 執行役及び使用人が監査委員会に報告すべき事項その他の監査委員会に対する報告に関する事項
 - ・ 執行役は、取締役会規程の定めに従い、業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
 - ・ 執行役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとする。
 - ・ 監査委員会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、執行役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、報告を求められた者は速やかに報告を行うものとする。
- 10) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査委員会が執行役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備する。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他コーポレートガバナンス体制は以下のとおりです。



内部監査及び監査委員会監査

内部監査組織として内部監査室を設置し、内部監査担当者が「内部監査規程」に基づき、本社管理部門及び各事業所に対して日常業務の監査及び改善に関する指摘を行い、監査委員会との情報交換等の連携のもと業務の効率化や適正な遂行を図っております。

また、監査委員会は、3名の監査委員で組織されております。監査委員全てが社外取締役のため、「監査委員会規程」に従い、監査委員会の職務を補助する監査委員補助者を選任しております。当該監査委員補助者は常勤しており、日常業務の状況を適時に監査委員へ報告を行う体制を構築しております。また、使用人である監査委員補助者の独立性を確保するため、監査委員会は監査委員補助者を指名し、監査委員補助者は監査委員の指揮命令のもと、監査委員と同等の権限を持ち調査を行うものとしております。なお、監査委員補助者には会計に精通した者が含まれております。

会計監査人である海南監査法人は、監査委員会に対して監査計画及び監査結果を報告しております。また、会計監査人・監査委員会・内部監査室の三者間での意見交換を定期的実施し、情報の共有を図っております。

会計監査の状況

当事業年度は海南監査法人が会計監査業務を行っております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定社員、業務執行社員）は溝口俊一、古川雅一であり、同監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

社外取締役との関係

当社の社外取締役は3名であり、当該3名より監査委員会が構成されております。取締役の総数が5名であるため、取締役会の過半数を社外取締役が占めております。3名の社外取締役は、監査委員会以外に、指名委員会、報酬委員会の委員を兼務しております。原則月1回開催される取締役会及び監査委員会に出席し、会社経営に関する専門的な立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行うとともに、執行役の職務執行状況について監督しております。

(a) 各社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係及び選任理由

社外取締役大久保治仁氏は、コンサルティング会社での経験と幅広い知見を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけてと考えております。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役澁谷耕一氏は、銀行における金融市場関連業務経験、会社経営に関する専門的な経営コンサルティング業務経験及び企業経営者としての豊富な経験と高い見識から、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけてと考えております。なお、同氏はリッキービジネスソリューション株式会社の代表取締役であります。当社と同社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。また、同氏を、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役永谷喜一郎氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけてと考えております。なお、同氏は株式会社サンフレックス永谷園の代表取締役社長であります。当社と同社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社永谷園の取締役でありましたが、当社と同社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

(b) 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役の独立性に関する当社の基準又は方針は特に定めておりませんが、選任に当たっては、会社法や東京証券取引所公表の「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」等を参考にしております。

リスク管理体制の整備の状況

事業所である各校舎及び管理部門等に係るリスクに関しましては、それぞれの対応部署にて、必要に応じ研修・指導の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制としております。また、グループ全体のリスクについて定期的に検討するために、リスク管理委員会が経営会議内に設置されております。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表執行役より全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる執行役を中心に対策を定めることとしております。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、執行役は速やかに取締役会に報告することとしております。

最近における状況は、経営上の各種リスクにつきまして、リスクへの対応及び再発防止策等に関する情報の共有を目的とし、管理に関する方針等の検討、リスクの抽出、評価、予防、低減を図っております。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	75,000	75,000	-	-	-	2
監査委員 (社外取締役と同一。)	7,200	7,200	-	-	-	3
執行役	62,002	62,002	-	-	-	9

(b) 役員の報酬等の決定に関する方針

当社は取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を次のとおり定めており、報酬委員会が報酬等の額を決定しております。

- 1) 必要な人材の獲得・確保ができる競争力のある報酬体系とする。
- 2) 株主や社員から見て客観性・透明性のある報酬体系とする。
- 3) 業務執行責任を明確にするために業績に連動した報酬体系とする。
- 4) 経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

(c) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく限度額は、3,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額とする旨を定款で定めております。

当社は、執行役の会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、その執行役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、法令の定める限度内でこれを免除することができる旨を定款で定めております。これは、執行役が期待されている役割を發揮することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役が監査委員会の同意を得て決定する旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集に努めるとともに、監査法人等の主催する各種セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	920,204	947,413
売掛金	85,662	135,820
商品	17,301	25,246
貯蔵品	309	226
前払費用	109,784	124,089
未収入金	18,056	4,282
繰延税金資産	68,619	72,851
その他	7,065	41,782
貸倒引当金	2,520	5,146
流動資産合計	1,224,481	1,346,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,510,135	1 2,638,605
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,063,240	1,155,585
建物及び構築物(純額)	1,446,894	1,483,020
機械装置及び運搬具	59,557	38,514
減価償却累計額	46,535	30,508
機械装置及び運搬具(純額)	13,021	8,006
工具、器具及び備品	501,711	516,757
減価償却累計額及び減損損失累計額	370,925	373,455
工具、器具及び備品(純額)	130,786	143,301
土地	1 619,585	1 619,585
有形固定資産合計	2,210,287	2,253,913
無形固定資産		
のれん	206,783	341,665
ソフトウェア	98,909	65,424
その他	167	136
無形固定資産合計	305,860	407,226
投資その他の資産		
長期貸付金	39,946	37,787
繰延税金資産	82,746	76,572
差入保証金	625,131	684,480
その他	2 136,766	178,188
貸倒引当金	58,877	66,940
投資その他の資産合計	825,713	910,087
固定資産合計	3,341,861	3,571,228
資産合計	4,566,343	4,917,794

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,183	49,788
短期借入金	400,000	-
1年内返済予定の長期借入金	123,329	63,329
未払金	353,835	458,888
未払費用	9,962	12,854
未払法人税等	79,362	329,732
未払消費税等	11,965	65,969
前受金	626,225	670,530
賞与引当金	29,630	47,970
移転費用引当金	-	41,041
その他	30,815	39,108
流動負債合計	1,682,309	1,779,212
固定負債		
長期借入金	236,671	176,675
長期未払金	69,445	31,608
退職給付引当金	154,454	149,592
長期預り保証金	1,000	1,000
固定負債合計	461,570	358,876
負債合計	2,143,880	2,138,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	806,680	806,680
資本剰余金	1,243,664	1,243,664
利益剰余金	818,908	1,147,136
自己株式	423,304	423,366
株主資本合計	2,445,947	2,774,113
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	86,239	66,913
その他の包括利益累計額合計	86,239	66,913
少数株主持分	62,755	72,505
純資産合計	2,422,463	2,779,705
負債純資産合計	4,566,343	4,917,794

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	6,553,563	7,990,654
売上原価	4,770,205	5,468,216
売上総利益	1,783,357	2,522,437
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	344,403	433,996
貸倒引当金繰入額	-	17,361
役員報酬	195,794	160,555
給与手当	150,639	145,539
賞与引当金繰入額	6,162	6,992
法定福利費	22,127	20,098
退職給付費用	7,305	3,566
支払手数料	151,983	208,460
賃借料	95,337	116,232
租税公課	25,881	39,765
のれん償却額	19,235	32,386
その他	259,743	263,920
販売費及び一般管理費合計	1,278,615	1,448,876
営業利益	504,742	1,073,560
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	30,784	-
受取利息	1,276	1,026
受取配当金	4	4
受取手数料	2,253	7,486
為替差益	-	1,878
受取家賃	-	2,870
自動販売機収入	2,878	2,475
その他	5,062	7,780
営業外収益合計	42,259	23,522
営業外費用		
支払利息	4,552	3,809
為替差損	2,757	-
寄付金	23,100	300
持分法による投資損失	2,823	7,731
その他	2,726	3,599
営業外費用合計	35,960	15,440
経常利益	511,041	1,081,642

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産受贈益	1 1,071	-
退職給付制度終了益	4,843	-
その他	213	-
特別利益合計	6,128	-
特別損失		
減損損失	2 32,196	2 35,602
固定資産除却損	3 65,100	3 16,892
移転費用引当金繰入額	-	41,041
特別損失合計	97,297	93,535
税金等調整前当期純利益	419,871	988,106
法人税、住民税及び事業税	234,300	434,249
法人税等還付税額	-	24,645
法人税等調整額	9,077	2,884
法人税等合計	243,378	412,488
少数株主損益調整前当期純利益	176,493	575,618
少数株主利益	13,715	16,607
当期純利益	162,778	559,010

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	176,493	575,618
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9,989	18,656
持分法適用会社に対する持分相当額	380	669
その他の包括利益合計	<u>10,370</u>	<u>19,326</u>
包括利益	166,123	594,944
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	152,408	578,337
少数株主に係る包括利益	13,715	16,607

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	806,680	806,680
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	806,680	806,680
資本剰余金		
当期首残高	1,243,664	1,243,664
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,243,664	1,243,664
利益剰余金		
当期首残高	925,426	818,908
会計方針の変更による累積的影響額	51,957	-
遡及処理後当期首残高	873,469	818,908
当期変動額		
剰余金の配当	173,091	230,782
当期純利益	162,778	559,010
連結子会社の増加に伴う減少	44,247	-
当期変動額合計	54,561	328,228
当期末残高	818,908	1,147,136
自己株式		
当期首残高	423,199	423,304
当期変動額		
自己株式の取得	105	61
当期変動額合計	105	61
当期末残高	423,304	423,366
株主資本合計		
当期首残高	2,552,571	2,445,947
会計方針の変更による累積的影響額	51,957	-
遡及処理後当期首残高	2,500,613	2,445,947
当期変動額		
剰余金の配当	173,091	230,782
当期純利益	162,778	559,010
自己株式の取得	105	61
連結子会社の増加に伴う減少	44,247	-
当期変動額合計	54,666	328,166
当期末残高	2,445,947	2,774,113

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	75,869	86,239
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,370	19,326
当期変動額合計	10,370	19,326
当期末残高	86,239	66,913
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	75,869	86,239
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,370	19,326
当期変動額合計	10,370	19,326
当期末残高	86,239	66,913
少数株主持分		
当期首残高	53,687	62,755
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,067	9,750
当期変動額合計	9,067	9,750
当期末残高	62,755	72,505
純資産合計		
当期首残高	2,530,389	2,422,463
会計方針の変更による累積的影響額	51,957	-
遡及処理後当期首残高	2,478,431	2,422,463
当期変動額		
剰余金の配当	173,091	230,782
当期純利益	162,778	559,010
自己株式の取得	105	61
連結子会社の増加に伴う減少	44,247	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,302	29,076
当期変動額合計	55,968	357,242
当期末残高	2,422,463	2,779,705

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	419,871	988,106
減価償却費	226,369	238,040
減損損失	32,196	35,602
のれん償却額	19,235	32,386
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,640	18,340
貸倒引当金の増減額（ は減少）	34,514	10,661
移転費用引当金の増減額（ は減少）	-	41,041
退職給付引当金の増減額（ は減少）	139,271	4,861
受取利息及び受取配当金	1,280	1,030
支払利息	4,552	3,809
固定資産受贈益	1,071	-
退職給付制度終了益	4,843	-
固定資産除却損	65,100	15,918
売上債権の増減額（ は増加）	9,484	47,433
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,517	7,481
仕入債務の増減額（ は減少）	920	32,605
前受金の増減額（ は減少）	157,345	44,072
前払費用の増減額（ は増加）	1,113	13,492
未払消費税等の増減額（ は減少）	22,088	54,004
その他	193,949	88,713
小計	918,258	1,529,004
利息及び配当金の受取額	1,028	742
利息の支払額	4,392	3,582
法人税等の支払額	393,214	199,168
法人税等の還付額	43,065	31,793
営業活動によるキャッシュ・フロー	564,745	1,358,789
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	25,062	-
有形固定資産の取得による支出	367,290	250,753
有形固定資産の除却による支出	21,160	20,032
無形固定資産の取得による支出	6,725	2,014
会員権の取得による支出	-	57,238
長期貸付金の回収による収入	2,832	3,101
差入保証金の差入による支出	100,439	138,289
差入保証金の回収による収入	102,829	31,504
事業譲受による支出	-	170,000
その他	12,287	9,096
投資活動によるキャッシュ・フロー	377,177	612,817

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	250,000	400,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	80,000	119,996
自己株式の取得による支出	105	61
配当金の支払額	152,236	202,089
少数株主への配当金の支払額	4,647	6,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	313,010	729,005
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,118	10,243
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	498,459	27,209
現金及び現金同等物の期首残高	421,114	920,204
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	629	-
現金及び現金同等物の期末残高	920,204 ₁	947,413 ₁

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社インターエデュ・ドットコム

GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.

GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.

GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.

GAKKYUSHA Hong Kong Limited

株式会社学究社帰国教育

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社進学舎は、当社との吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

惠那科立維投資諮詢(上海)有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(関連会社)

有限会社トップ

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE. LTD. 及び株式会社学究社帰国教育の決算日は1月末日、GAKKYUSHA Hong Kong Limitedの決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 6～10年

工具、器具及び備品 3～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益の影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

移転費用引当金

事務所及び教室の移転に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、原状回復費等の合理的な見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

入学要項に基づいて、生徒より受入れた校納金のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上高に計上しております。

（売上計上基準の変更）

教育事業の維持費収入については、従来、入金時に売上高を計上しておりましたが、当連結会計年度より、受講期間に応じて売上高を計上する方法に変更しております。この変更は、新宿セミナー及び新宿美術学院の事業譲受けを契機に、今後の校舎運営費用等との対応関係の見直しを行った結果、収益の実態をより適切に反映し期間損益の適正化を図るためのものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、当該会計方針の変更を適用しなかった場合と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は繰延税金資産（流動資産）が45,167千円増加し、未払消費税等が5,941千円減少し、前受金が124,772千円増加しております。また、前連結会計年度の連結損益計算書は、売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ31,090千円減少し、法人税等調整額が9,384千円減少し、少数株主損益調整前当期純利益及び当期純利益がそれぞれ21,705千円減少しております。前連結会計年度の連結包括利益計算書は、少数株主損益調整前当期純利益及び包括利益がそれぞれ21,705千円減少しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が31,090千円減少し、前受金の増減額が37,032千円増加し、未払消費税等の増減額が5,941千円減少しております。

前連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は51,957千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

ヘッジ方針

当社は、長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は、償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

- 1 前連結会計年度において、流動資産の「未収入金」に含めて表示しておりました売上取引に係る債権については、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「売掛金」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「未収入金」に表示していた売上取引に係る債権85,662千円は、「売掛金」として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において、流動負債の「未払金」に含めて表示しておりました仕入取引に係る債務については、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「買掛金」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「未払金」に表示していた仕入取引に係る債務17,183千円は、「買掛金」として組み替えております。

(連結損益計算書)

- 1 前連結会計年度において、営業活動の成果を表す科目として「営業費用」「営業総利益」を用いておりましたが、当連結会計年度より、従来の科目よりも一般的な科目である「売上原価」「売上総利益」にそれぞれ変更することとしました。

- 2 前連結会計年度において、販売費及び一般管理費に独立掲記しておりました「給料手当及び福利費」については、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「役員報酬」、「給与手当」、「法定福利費」及び販売費及び一般管理費の「その他」として区分変更することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費の「給料手当及び福利費」に表示していた370,915千円は、「役員報酬」195,794千円、「給与手当」150,639千円、「法定福利費」22,127千円及び販売費及び一般管理費の「その他」2,353千円として組み替えております。

- 3 前連結会計年度において、販売費及び一般管理費に独立掲記しておりました「支払報酬」については、当連結会計年度より、従来の科目よりも一般的な科目である「支払手数料」に変更することとしました。

- 4 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました受取手数料については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「受取手数料」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた2,253千円は、「受取手数料」として組み替えております。

- 5 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました持分法による投資損失については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「持分法による投資損失」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた2,823千円は、「持分法による投資損失」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「営業債権の増減額(は増加)」は、連結貸借対照表の表示上の変更に伴い、「売上債権の増減額(は増加)」及び「その他」として組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「営業債権の増減額(は増加)」33,195千円は、「売上債権の増減額(は増加)」9,484千円及び「その他」42,679千円として組み替えております。

2 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュフローに表示しておりました「営業債務の増減額（は減少）」は、連結貸借対照表の表示上の変更に伴い、「仕入債務の増減額（は減少）」及び「その他」として組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「営業債務の増減額（は減少）」160,482千円は、「仕入債務の増減額（は減少）」920千円及び「その他」159,562千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	196,608千円	190,816千円
土地	139,294千円	139,294千円
計	335,903千円	330,111千円

担保する債務残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	200,000千円	-千円

上記の資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当連結会計年度末においては担保付債務はありません。

根抵当極度額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	300,000千円	300,000千円

2 非連結子会社及び関連会社に関する事項

その他に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
関係会社出資金	7,061千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産受贈益の内容

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

固定資産受贈益は、主に建物及び構築物の受贈によるものであります。

2 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県所沢市、 神奈川県宮前区、 東京都調布市、 東京都小金井市、 東京都国立市等	事業所	建物及び構築物	29,645千円
		工具、器具及び備品	2,550千円
		合計	32,196千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。閉鎖の意思決定をした事業所について、減損損失を認識しております。

収益性の低下により回収可能価額が下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都世田谷区、 東京都町田市、 東京都青梅市、 東京都目黒区、 東京都多摩市等	事業所	建物及び構築物	34,987千円
		工具、器具及び備品	614千円
		合計	35,602千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。当連結会計年度において、閉鎖の意思決定をした事業所及び競争の激化により収益性が悪化している事業所について、減損損失を認識しております。

収益性の低下により回収可能価額が下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定に当たり、閉鎖の意思決定をした事業所については、除却の見込みがあることから使用価値をゼロと評価しております。また、収益性が悪化している事業所については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積った結果、現時点においてマイナスであることから使用価値をゼロと評価しております。

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	42,229千円	6,442千円
工具、器具及び備品	4,035千円	6,936千円
その他	18,835千円	3,513千円
計	65,100千円	16,892千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,989千円	18,656千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	380千円	669千円
その他の包括利益合計	10,370千円	19,326千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,749,780			6,749,780

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	980,055	161		980,216

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 161株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	173,091	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	230,782	40	平成24年3月31日	平成24年6月14日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,749,780			6,749,780

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	980,216	72		980,288

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 72株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	230,782	40	平成24年3月31日	平成24年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	346,169	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	920,204千円	947,413千円
現金及び現金同等物	920,204千円	947,413千円

2 事業譲受により増加又は減少した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

固定資産	2,524千円
のれん	167,268千円
その他	206千円
事業譲受による支出	170,000千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	58,508千円	70,924千円
1年超	84,107千円	109,100千円
合計	142,616千円	180,025千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に進学塾による授業等のサービス提供を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金調達を主に銀行より行っております。

一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を適宜必要に応じて、銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、デリバティブ管理規程に従い、金利変動リスクを回避するために実需の範囲で利用することがありますが、投機的な取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に関するリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には営業関連の外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

差入保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した差入保証金であります。これは退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが1年以内の期日であります。また、その一部には営業関連の外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

借入金は、主に新規校舎等の設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して支払利息の固定化を図っております。

長期末払金は、適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴って発生した未払金のうち、返済期日が一年を超えるものであります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び差入保証金について、管理本部において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社に関しても同様の債権管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の海外子会社は、海外事業の展開を行っていることにより、外貨建ての営業債権に関して為替変動のリスクに晒されております。

なお、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び子会社は、各部門からの報告に基づき、管理本部が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	920,204	920,204	-
(2) 売掛金	85,662		
貸倒引当金()	1,790		
	83,872	83,872	-
資産計	1,004,076	1,004,076	-
(1) 短期借入金	400,000	400,000	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	123,329	123,329	-
(3) 未払金	353,835	353,835	-
(4) 未払法人税等	79,362	79,362	-
(5) 長期借入金	236,671	234,084	2,586
(6) 長期未払金	69,445	69,161	283
負債計	1,262,643	1,259,772	2,870
デリバティブ取引	-	-	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	947,413	947,413	-
(2) 売掛金	135,820		
貸倒引当金(1)	2,093		
	133,726	133,726	-
(3) 差入保証金(2)	412,721	399,432	13,289
資産計	1,493,861	1,480,572	13,289
(1) 買掛金	49,788	49,788	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	63,329	63,329	-
(3) 未払金	458,888	458,888	-
(4) 未払法人税等	329,732	329,732	-
(5) 未払消費税等	65,969	65,969	-
(6) 長期借入金	176,675	174,538	2,136
(7) 長期未払金	31,608	31,567	41
負債計	1,175,991	1,173,814	2,177
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。
- (2) 資産除去債務相当額を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金
全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 売掛金
短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 差入保証金
時価については、返還予定時期を見積もり、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金
時価については、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 長期未払金
時価については、支払時期に応じて、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
差入保証金	625,131	-

前連結会計年度（平成24年3月31日）

差入保証金は、市場価額がなく、かつ合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められたため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	920,204	-	-	-
売掛金	85,662	-	-	-
合計	1,005,866	-	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	947,413	-	-	-
売掛金	135,820	-	-	-
合計	1,083,233	-	-	-

(注4) 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	123,329	-	-	-	-	-
長期借入金	-	59,996	59,996	59,996	56,683	-
合計	523,329	59,996	59,996	59,996	56,683	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	63,329	-	-	-	-	-
長期借入金	-	59,996	59,996	56,683	-	-
合計	63,329	59,996	59,996	56,683	-	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100,000	80,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	80,000	60,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。また、一部の従業員については退職一時金制度を導入しております。なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社進学舎が導入していた中小企業退職金共済制度については、平成24年4月30日付で解約しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	154,454千円	149,592千円
(2) 退職給付引当金	154,454千円	149,592千円

(注) 1 (前連結会計年度)

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。

(当連結会計年度)

一部の従業員については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。

2 (前連結会計年度)

当連結会計年度における適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	233,025千円
年金資産の減少	23,945千円
未認識数理計算上の差異	65,346千円
退職給付引当金の減少	143,733千円

確定拠出年金制度への資産移換額は138,890千円であり、3年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額104,167千円は、未払金（流動負債）及び長期未払金（固定負債）に計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	38,690千円	19,131千円
(2) 利息費用	1,682千円	千円
(3) 期待運用収益	698千円	千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	17,013千円	千円
(5) 小計	56,687千円	19,131千円
(6) その他	6,719千円	18,017千円
計	63,406千円	37,148千円

(注) 1 (前連結会計年度)

簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

(当連結会計年度)

簡便法を採用している一部の従業員の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2 前連結会計年度において、上記以外に退職給付制度終了益4,843千円を特別利益として計上しております。

3 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(1) 数理計算上の差異の処理年数

4年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による)

(2) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(3) 割引率

1.0%

(4) 期待運用収益率

1.5%

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金損金不算入額	10,312千円	18,544千円
未払事業税損金不算入額	5,934千円	28,752千円
移転費用引当金損金不算入額	- 千円	15,969千円
繰越欠損金	14,420千円	- 千円
収益認識の方法の変更による影響額(注)	45,167千円	- 千円
その他	9,091千円	11,304千円
繰延税金資産(流動)小計	84,925千円	74,570千円
評価性引当額	16,306千円	1,719千円
繰延税金資産(流動)合計	68,619千円	72,851千円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,770千円	24,805千円
減損損失否認額	80,895千円	88,291千円
退職給付引当金損金不算入額	24,248千円	22,247千円
長期未払金否認額	39,594千円	25,508千円
電話加入権評価損否認額	12,527千円	12,527千円
投資有価証券評価損損金不算入額	10,406千円	10,406千円
資産除去債務損金不算入額	17,916千円	19,282千円
繰越欠損金	13,298千円	18,671千円
その他	10,516千円	17,155千円
繰延税金資産(固定)小計	230,173千円	238,895千円
評価性引当額	147,426千円	162,323千円
繰延税金資産(固定)合計	82,746千円	76,572千円

(注) 当連結会計年度より会計方針の変更を行っているため、当該会計方針による影響額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.7%	0.9%
住民税均等割等	7.8%	3.6%
過年度法人税等還付金	- %	2.5%
のれん償却額	1.9%	1.2%
事業譲渡益の消去	1.4%	- %
持分法投資損失	0.3%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	2.5%	- %
評価性引当額	1.5%	0.1%
その他	2.2%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	58.0%	41.7%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称

当社の連結子会社である株式会社進学舎

事業の内容

教育事業

企業結合日

平成24年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社進学舎(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併方式によっております。また、当社は株式会社進学舎の発行済株式の全部を所有していたため、合併に際して新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

結合後企業の名称

株式会社学究社(当社)

その他取引の概要に関する事項

株式会社進学舎は、国内において教育事業を行ってまいりました。今般、国内における教育事業を当社に集約することにより、更なる経営効率化、人的資源の有効活用を図り、収益性の強化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

相手先の氏名及び譲受け事業の内容

相手先の氏名

松岡満喜子

譲受け事業の内容

教育事業(新宿セミナー及び新宿美術学院)

企業結合を行った主な理由

新宿セミナーは創立昭和41年、聖路加看護大学、東京慈恵会医科大学、東京女子医科大学など医療系大学の看護学部で定員の過半数を占める合格実績を有する看護医療系入試専門予備校です。また、新宿美術学院は創立昭和45年、平成22年度は東京藝術大学に全国一位の57名、武蔵野美術大学に251名、多摩美術大学に285名の合格者を輩出した美術系大学受験の名門予備校です。2校とも松岡満喜子氏の個人経営の予備校です。

従来より当社では「もうひとつの決算書」として合格実績シェアを重視し、経営する進学塾enaにおいても多くの難関校で過半数を超える合格実績をいただいております。新宿セミナー及び新宿美術学院においても抜群の合格実績があり、シナジー効果が発揮できるものと考えております。また、enaの卒業生は直接当該2校の潜在的な顧客でもあります。さらに、新宿という立地はその後背地がena 100校が位置する地域でもありますので、チラシ等の宣伝手段におけるシナジー効果があります。このような考えから、事業譲受けにより当社グループの企業価値向上に繋がると判断いたしました。

企業結合日

平成24年4月2日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後企業の名称

株式会社学究社（当社）

(2) 当連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成24年4月2日から平成25年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	150,000千円
取得原価		150,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんの金額

147,268千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却の方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

固定資産 2,524千円

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。なお、資産除去債務の会計処理にあたっては、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	98,634千円	109,368千円
賃貸借契約の締結等に伴う増加額	33,750千円	65,015千円
見積りの変更による増加額	- 千円	51,463千円
賃貸借契約の解除等に伴う減少額	23,016千円	21,023千円
期末残高	109,368千円	204,822千円

(4) 資産除去債務の見積額の変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、事業所の原状回復費用等に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の見積りに51,463千円加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループの報告セグメントは学習塾事業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループの報告セグメントは教育事業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、新宿セミナー及び新宿美術学院の事業譲受けに伴い、当連結会計年度より、従来の「学習塾事業」セグメントの名称を「教育事業」に変更いたしました。当該変更は名称の変更のみであり、報告セグメント区分方法に変更はありません。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループの報告セグメントは学習塾事業のみであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループの報告セグメントは教育事業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループの報告セグメントは学習塾事業のみであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループの報告セグメントは教育事業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 408円99銭	1株当たり純資産額 469円23銭
1株当たり当期純利益 28円21銭	1株当たり当期純利益 96円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1 「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より維持費収入に係る売上計上基準を変更し、遡及適用しております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の純資産が73,663千円減少したことに伴い、同連結会計年度の1株当たり純資産額が12円77銭減少しております。また、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の当期純利益が21,705千円減少したことに伴い、同連結会計年度の1株当たり当期純利益が3円76銭減少しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,422,463	2,779,705
普通株式に係る純資産額(千円)	2,359,707	2,707,200
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	62,755	72,505
普通株式の発行済株式数(株)	6,749,780	6,749,780
普通株式の自己株式数(株)	980,216	980,288
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	5,769,564	5,769,492

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	162,778	559,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	162,778	559,010
普通株式の期中平均株式数(株)	5,769,655	5,769,527

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

平成25年5月15日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、平成25年5月21日に自己株式を取得いたしました。

(1) 自己株式取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	418,600株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合7.3%)
株式の取得価額の総額	899,990千円
自己株式の取得の日程	平成25年5月21日
取得の方法	大阪証券取引所のJ-NET市場における取得

2 資金の借入

平成25年5月20日において下記条件の借入契約を締結し、平成25年5月21日に当該借入を実行いたしました。

借入先の名称	株式会社三井住友銀行
借入金額	800,000千円
利率	変動金利
返済方法	平成25年9月30日に一括返済
借入実行日	平成25年5月21日
最終返済期日	平成25年9月30日
担保保証	無担保、無保証
資金の使途	自己株式取得資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000			
1年内返済予定の長期借入金	123,329	63,329	0.97	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	236,671	176,675	0.97	平成29年2月
合計	760,000	240,004		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。
3 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	59,996	59,996	56,683	

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,414,493	3,945,765	6,392,577	7,990,654
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額() (千円)	98,859	743,295	1,409,141	988,106
四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 () (千円)	67,313	441,253	844,780	559,010
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	11.67	76.48	146.42	96.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	11.67	88.15	69.94	49.53

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	415,734	716,868
売掛金	8,557	17,661
商品	14,892	22,919
貯蔵品	-	226
前払費用	76,619	114,351
未収入金	3,031	7,109
立替金	23,385	5,325
繰延税金資産	57,142	67,426
その他	855	40,085
貸倒引当金	1,690	3,816
流動資産合計	598,528	988,159
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,204,892	1 2,519,701
減価償却累計額及び減損損失累計額	954,093	1,067,875
建物（純額）	1,250,799	1,451,826
構築物	69,282	64,525
減価償却累計額	48,233	45,407
構築物（純額）	21,048	19,117
機械及び装置	28,400	7,729
減価償却累計額	22,280	4,099
機械及び装置（純額）	6,119	3,629
車両運搬具	19,786	19,931
減価償却累計額	17,609	18,805
車両運搬具（純額）	2,176	1,126
工具、器具及び備品	366,275	487,741
減価償却累計額及び減損損失累計額	270,638	348,820
工具、器具及び備品（純額）	95,636	138,920
土地	1 619,585	1 619,585
有形固定資産合計	1,995,366	2,234,204
無形固定資産		
ソフトウェア	92,474	61,484
のれん	-	341,665
無形固定資産合計	92,474	403,149
投資その他の資産		
関係会社株式	1,193,973	387,812
出資金	100	100
関係会社出資金	11,965	-
長期貸付金	6,562	7,151
従業員長期貸付金	-	30,635
長期前払費用	21,568	21,894
繰延税金資産	49,502	67,206
長期未収入金	9,660	17,386

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期立替金	43,354	48,476
差入保証金	379,565	659,403
会員権	31,918	89,156
その他	1,202	1,174
貸倒引当金	46,446	66,940
投資その他の資産合計	1,702,927	1,263,458
固定資産合計	3,790,768	3,900,812
資産合計	4,389,296	4,888,972
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,170	49,788
短期借入金	¹ 400,000	-
1年内返済予定の長期借入金	123,329	63,329
未払金	² 327,911	407,612
未払費用	9,237	12,184
未払法人税等	58,210	305,016
未払消費税等	5,422	58,639
前受金	545,850	665,380
預り金	18,818	29,719
賞与引当金	22,770	42,970
移転費用引当金	-	40,085
その他	3,492	9,000
流動負債合計	1,531,213	1,683,727
固定負債		
長期借入金	236,671	176,675
長期未払金	69,445	31,608
退職給付引当金	-	149,592
長期預り保証金	-	1,000
固定負債合計	306,116	358,876
負債合計	1,837,329	2,042,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	806,680	806,680
資本剰余金		
資本準備金	243,664	243,664
その他資本剰余金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,243,664	1,243,664
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	924,927	1,219,391
利益剰余金合計	924,927	1,219,391
自己株式	423,304	423,366
株主資本合計	2,551,966	2,846,369
純資産合計	2,551,966	2,846,369
負債純資産合計	4,389,296	4,888,972

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	4,435,892	7,146,792
売上原価	3,045,222	4,853,037
売上総利益	1,390,669	2,293,755
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	284,024	434,679
貸倒引当金繰入額	-	16,121
役員報酬	138,885	144,202
給与手当	103,204	137,759
賞与引当金繰入額	2,511	6,024
法定福利費	12,217	20,098
退職給付費用	3,364	3,566
支払手数料	99,553	115,762
旅費及び交通費	12,180	13,373
賃借料	73,659	115,030
租税公課	23,459	39,271
減価償却費	55,144	66,188
のれん償却額	-	32,386
消耗品費	26,424	29,081
その他	112,041	149,195
販売費及び一般管理費合計	946,670	1,322,742
営業利益	443,998	971,012
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	31,246	-
受取利息	23	945
受取配当金	⁴ 19,243	⁴ 11,913
受取手数料	1,236	7,486
為替差益	-	5,856
受取家賃	⁴ 9,864	2,870
その他	3,416	8,395
営業外収益合計	65,031	37,467
営業外費用		
支払利息	5,062	3,808
為替差損	2,394	-
寄付金	23,100	300
その他	2,346	3,561
営業外費用合計	32,903	7,670
経常利益	476,126	1,000,809

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産受贈益	¹ 1,071	-
事業譲渡益	14,509	-
退職給付制度終了益	4,843	-
抱合せ株式消滅差益	-	14,398
特別利益合計	20,424	14,398
特別損失		
減損損失	² 22,608	² 35,602
固定資産除却損	³ 9,658	³ 16,808
関係会社出資金評価損	-	11,965
移転費用引当金繰入額	-	40,085
特別損失合計	32,266	104,462
税引前当期純利益	464,284	910,745
法人税、住民税及び事業税	194,042	386,587
法人税等還付税額	-	24,645
法人税等調整額	12,730	11,859
法人税等合計	206,772	373,801
当期純利益	257,511	536,943

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 人件費							
給与手当		1,595,195			2,474,575		
賞与引当金繰入額		20,258			36,945		
法定福利費		131,518			190,801		
退職給付費用		36,214			33,855		
その他		1,414	1,784,601	58.6	3,159	2,739,337	56.4
2 教材費			204,164	6.7		373,587	7.7
3 経費							
賃借料		529,236			926,544		
水道光熱費		64,613			117,045		
旅費交通費		99,403			155,787		
修繕維持費		61,767			96,733		
通信費		26,639			35,090		
消耗品費		77,690			103,825		
減価償却費		105,519			160,673		
その他		91,586	1,056,456	34.7	144,411	1,740,112	35.9
売上原価			3,045,222	100.0		4,853,037	100.0

(注) 売上原価は、授業に関連して直接発生した費用と人件費等の基準により按分した校舎に関連する共通経費を一般管理費と区分して計上したものであります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	806,680	806,680
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	806,680	806,680
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	243,664	243,664
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	243,664	243,664
その他資本剰余金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計		
当期首残高	1,243,664	1,243,664
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,243,664	1,243,664
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	888,999	924,927
会計方針の変更による累積的影響額	48,492	-
遡及処理後当期首残高	840,507	924,927
当期変動額		
剰余金の配当	173,091	230,782
当期純利益	257,511	536,943
合併による減少	-	11,696
当期変動額合計	84,419	294,464
当期末残高	924,927	1,219,391
利益剰余金合計		
当期首残高	888,999	924,927
会計方針の変更による累積的影響額	48,492	-
遡及処理後当期首残高	840,507	924,927
当期変動額		
剰余金の配当	173,091	230,782
当期純利益	257,511	536,943
合併による減少	-	11,696
当期変動額合計	84,419	294,464
当期末残高	924,927	1,219,391

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	423,199	423,304
当期変動額		
自己株式の取得	105	61
当期変動額合計	105	61
当期末残高	423,304	423,366
株主資本合計		
当期首残高	2,516,144	2,551,966
会計方針の変更による累積的影響額	48,492	-
遡及処理後当期首残高	2,467,652	2,551,966
当期変動額		
剰余金の配当	173,091	230,782
当期純利益	257,511	536,943
合併による減少	-	11,696
自己株式の取得	105	61
当期変動額合計	84,314	294,402
当期末残高	2,551,966	2,846,369
純資産合計		
当期首残高	2,516,144	2,551,966
会計方針の変更による累積的影響額	48,492	-
遡及処理後当期首残高	2,467,652	2,551,966
当期変動額		
剰余金の配当	173,091	230,782
当期純利益	257,511	536,943
合併による減少	-	11,696
自己株式の取得	105	61
当期変動額合計	84,314	294,402
当期末残高	2,551,966	2,846,369

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益の影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づいております。

また、のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間(15年以内)で均等償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

(4) 移転費用引当金

事務所及び教室の移転に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、原状回復費等の合理的な見積額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

入学要項に基づいて、生徒より受入れた校納金のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上高に計上しております。

（売上計上基準の変更）

教育事業の維持費収入については、従来、入金時に売上高を計上しておりましたが、当事業年度より、受講期間に応じて売上高を計上する方法に変更しております。この変更は、新宿セミナー及び新宿美術学院の事業譲受けを契機に、今後の校舎運営費用等との対応関係の見直しを行った結果、収益の実態をより適切に反映し期間損益の適正化を図るためのものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、当該会計方針の変更を適用しなかった場合と比べて、前事業年度の貸借対照表は繰延税金資産（流動資産）が37,995千円増加し、未払消費税等が4,998千円減少し、前受金が104,960千円増加しております。また、前事業年度の損益計算書は、売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ18,201千円減少し、法人税等調整額が4,727千円減少し、当期純利益が13,474千円減少しております。

前事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は48,492千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

- 1 前事業年度において、流動資産の「未収入金」に含めて表示しておりました売上取引に係る債権については、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より「売掛金」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「未収入金」に表示していた売上取引に係る債権8,557千円は、「売掛金」として組み替えております。

- 2 前事業年度において、流動負債の「未払金」に含めて表示しておりました仕入取引に係る債務については、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より「買掛金」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「未払金」に表示していた仕入取引に係る債務16,170千円は、「買掛金」として組み替えております。

(損益計算書)

- 1 前事業年度において、営業活動の成果を表す科目として「営業費用」「営業総利益」を用いておりましたが、当事業年度より、従来の科目よりも一般的な科目である「売上原価」「売上総利益」にそれぞれ変更することとしました。

なお、当該科目変更に伴い、「営業費用明細書」は「売上原価明細書」へ名称変更しております。

- 2 前事業年度において、販売費及び一般管理費に独立掲記しておりました「給与及び福利費」については、当事業年度より「給与手当」に変更することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の科目変更を行っております。

- 3 前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました法定福利費については、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より「法定福利費」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費の「その他」に表示していた12,217千円は、「法定福利費」として組み替えております。

- 4 前事業年度において、販売費及び一般管理費に独立掲記しておりました「教育研修費」については、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費の「教育研修費」に表示していた19,194千円は、販売費及び一般管理費の「その他」として組み替えております。

- 5 前事業年度において、販売費及び一般管理費に独立掲記しておりました「旅費及び通信費」については、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より「旅費及び交通費」及び販売費及び一般管理費の「その他」として区分変更することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費の「旅費及び通信費」に表示していた37,635千円は、「旅費及び交通費」12,180千円及び販売費及び一般管理費の「その他」25,455千円として組み替えております。

- 6 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました受取手数料については、金額的重要性が増したため、当事業年度より「受取手数料」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた1,236千円は、「受取手数料」として組み替えております。

(売上原価明細書)

前事業年度まで、売上原価明細書の「人件費」については集約して表示しておりましたが、売上原価明細書の明瞭性を高めるため、当事業年度より人件費を構成する各科目をそれぞれ独立掲記して表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の売上原価明細書の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	196,608千円	190,816千円
土地	139,294千円	139,294千円
計	335,903千円	330,111千円

担保する債務残高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	200,000千円	- 千円

上記の資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当事業年度末においては担保付債務はありません。

根抵当極度額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	300,000千円	300,000千円

2 関係会社項目

関係会社に対する負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動負債		
未払金	70,566千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 固定資産受贈益の内訳

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

固定資産受贈益は、主に建物の受贈によるものであります。

2 減損損失の内訳

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県宮前区、 東京都調布市、 東京都小金井市、 東京都国立市等	事業所	建物	20,517千円
		構築物	90千円
		工具、器具及び備品	1,999千円
		合計	22,608千円

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。閉鎖の意思決定をした事業所について、減損損失を認識しております。

収益性の低下により回収可能価額が下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都世田谷区、 東京都町田市、 東京都青梅市、 東京都目黒区、 東京都多摩市等	事業所	建物	34,987千円
		工具、器具及び備品	614千円
		合計	35,602千円

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。当事業年度において、閉鎖の意思決定をした事業所及び競争の激化により収益性が悪化している事業所について、減損損失を認識しております。

収益性の低下により回収可能価額が下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定に当たり、閉鎖の意思決定をした事業所については、除却の見込みがあることから使用価値をゼロと評価しております。また、収益性が悪化している事業所については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積った結果、現時点においてマイナスであることから使用価値をゼロと評価しております。

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	4,689千円	6,160千円
工具、器具及び備品	265千円	6,936千円
その他	4,703千円	3,712千円
合計	9,658千円	16,808千円

4 各項目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	19,239千円	11,909千円
受取家賃	9,864千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	980,055	161		980,216

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 161株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	980,216	72		980,288

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 72株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,193,973千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式387,812千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金損金不算入額	8,654千円	16,332千円
未払事業所税損金不算入額	- 千円	3,417千円
未払事業税損金不算入額	6,366千円	26,444千円
移転費用引当金損金不算入額	- 千円	15,606千円
収益認識方法の変更による影響額（注）	37,995千円	- 千円
その他	4,125千円	7,344千円
繰延税金資産（流動）小計	57,142千円	69,146千円
評価性引当額	- 千円	1,719千円
繰延税金資産（流動）合計	57,142千円	67,426千円
繰延税金資産（固定）		
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,648千円	24,805千円
投資有価証券評価損損金不算入額	10,406千円	10,406千円
減損損失否認額	80,895千円	88,291千円
退職給付引当金損金不算入額	- 千円	22,247千円
長期末払金否認額	39,594千円	25,508千円
電話加入権評価損否認額	12,527千円	12,527千円
関係会社出資金評価損損金不算入額	4,845千円	9,110千円
資産除去債務損金不算入額	12,723千円	19,282千円
その他	5,643千円	7,789千円
繰延税金資産（固定）小計	183,284千円	219,968千円
評価性引当額	133,781千円	152,761千円
繰延税金資産（固定）合計	49,502千円	67,206千円

（注）当事業年度より会計方針の変更を行っているため、当該会計方針による影響額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.4%	1.0%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.7%	0.5%
住民税均等割等	6.0%	3.9%
過年度法人税等還付金	- %	2.7%
抱合せ株式消滅差益	- %	0.8%
のれん償却額	- %	1.3%
評価性引当額	4.2%	0.1%
その他	1.3%	0.9%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	44.5%	41.0%

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称

当社の連結子会社である株式会社進学舎

事業の内容

教育事業

企業結合日

平成24年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社進学舎（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併方式によっております。また、当社は株式会社進学舎の発行済株式の全部を所有していたため、合併に際して新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

結合後企業の名称

株式会社学究社（当社）

その他取引の概要に関する事項

株式会社進学舎は、国内において教育事業を行ってまいりました。今般、国内における教育事業を当社に集約することにより、更なる経営効率化、人的資源の有効活用を図り、収益性の強化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。本合併により、当社が株式会社進学舎から受け入れた資産と負債の差額の株主資本の額と当社が保有していた子会社株式の帳簿価額との差額14,398千円を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上しております。

2 取得による企業結合

連結財務諸表における注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。なお、資産除去債務の会計処理にあたっては、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	76,584千円	93,561千円
合併による増加額	- 千円	15,806千円
賃貸借契約の締結等に伴う増加額	33,750千円	65,015千円
見積りの変更による増加額	- 千円	51,463千円
賃貸借契約の解除等に伴う減少額	16,772千円	21,023千円
期末残高	93,561千円	204,822千円

(4) 資産除去債務の見積額の変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、事業所の原状回復費用等に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の見積りに51,463千円加算しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 442円32銭	1株当たり純資産額 493円35銭
1株当たり当期純利益 44円63銭	1株当たり当期純利益 93円07銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 「(重要な会計方針) 7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当事業年度より維持費収入に係る売上計上基準を変更し、遡及適用しております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の純資産が61,966千円減少したことに伴い、同事業年度の1株当たり純資産額が10円74銭減少しております。また、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の当期純利益が13,474千円減少したことに伴い、同事業年度の1株当たり当期純利益が2円34銭減少しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,551,966	2,846,369
普通株式に係る純資産額(千円)	2,551,966	2,846,369
普通株式の発行済株式数(株)	6,749,780	6,749,780
普通株式の自己株式数(株)	980,216	980,288
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,769,564	5,769,492

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	257,511	536,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	257,511	536,943
普通株式の期中平均株式数(株)	5,769,655	5,769,527

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

平成25年5月15日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、平成25年5月21日に自己株式を取得いたしました。

(1) 自己株式取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	418,600株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合7.3%)
株式の取得価額の総額	899,990千円
自己株式の取得の日程	平成25年5月21日
取得の方法	大阪証券取引所のJ-NET市場における取得

2 資金の借入

平成25年5月20日において下記条件の借入契約を締結し、平成25年5月21日に当該借入を実行いたしました。

借入先の名称	株式会社三井住友銀行
借入金額	800,000千円
利率	変動金利
返済方法	平成25年9月30日に一括返済
借入実行日	平成25年5月21日
最終返済期日	平成25年9月30日
担保保証	無担保、無保証
資金の用途	自己株式取得資金

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産	建物	2,204,892	382,460	67,652	2,519,701	1,067,875 (25,422)	149,977 (34,987)	1,451,826
	構築物	69,282	1,142	5,900	64,525	45,407	2,875	19,117
	機械及び装置	28,400	2,129	22,800	7,729	4,099	1,605	3,629
	車両運搬具	19,786	145		19,931	18,805	1,050	1,126
	工具、器具及び備品	366,275	199,397	77,931	487,741	348,820 (563)	71,546 (614)	138,920
	土地	619,585			619,585			619,585
	計	3,308,221	585,275	174,283	3,719,213	1,485,008 (25,986)	227,055 (35,602)	2,234,204
無形固定資産	ソフトウェア	185,062	4,524	15,208	174,379	112,894	35,409	61,484
	のれん		374,052		374,052	32,386	32,386	341,665
	計	185,062	378,577	15,208	548,431	145,281	67,796	403,149
投資その他の資産	長期前払費用	39,415	13,745	4,132	49,028	27,134	12,963	21,894
	計	39,415	13,745	4,132	49,028	27,134	12,963	21,894

(注) 1 「当期償却額」の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。また、「減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額」の欄の()は内数で、減損損失累計額であります。

(注) 2 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	新規開校に伴う取得	80,707 千円
	空調更新	29,827 千円
	本社移転に伴う取得	25,482 千円
工具、器具及び備品	新規開校に伴う取得	34,426 千円
	本社移転に伴う取得	19,419 千円
のれん	新宿セミナー及び新宿美術学院の事業譲受け	147,268 千円

(注) 3 当期増加額には、株式会社進学舎との合併による増加額が以下のとおり含まれております。

建物	187,172 千円
機械及び装置	2,129 千円
車両運搬具	145 千円
工具、器具及び備品	107,400 千円
ソフトウェア	1,240 千円
のれん	206,783 千円

(注) 4 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	空調交換	27,634 千円
	校舎閉校に伴う除却	24,121 千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う除却	38,508 千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	48,136	29,378	6,637	120	70,757
賞与引当金	22,770	42,970	22,770		42,970
移転費用引当金		40,085			40,085

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、引当金の洗替によるものであります。

(注) 2 貸倒引当金の「当期増加額」欄の金額のうち13,136千円は、株式会社進学舎との合併によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	37,957
預金	
当座預金	217,826
普通預金	456,121
預託金	4,963
小計	678,911
合計	716,868

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	17,613
GAKKYUSHA USA Co.,Ltd.	37
株式会社学究社帰国教育	11
合計	17,661

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
8,557	187,181	178,077	17,661	91.0	25.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．商品

内訳	金額(千円)
テキスト	22,919
合計	22,919

固定資産

イ．関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社インターエデュ・ドットコム	160,000
GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.	227,812
合計	387,812

ロ．差入保証金

内訳	金額(千円)
校舎	657,269
その他	2,134
合計	659,403

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
教育開発出版株式会社	21,680
株式会社ツールズ	9,401
株式会社学研エデュケーショナル	5,020
株式会社日本教材出版	3,922
株式会社文理	2,549
その他	7,214
合計	49,788

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
給与手当	103,439
エデュック株式会社	76,271
株式会社サンケイアイ	31,862
確定拠出年金制度への未移換額	31,608
社会保険料	30,520
その他	133,909
合計	407,612

ハ．未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	181,786
住民税	52,519
事業税	70,710
合計	305,016

二．前受金

内訳	金額（千円）
前受授業料	665,380
合計	665,380

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.gakkyusha.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月13日関東財務局長に提出。

第38期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月12日関東財務局長に提出。

第38期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成25年5月1日 至 平成25年5月31日) 平成25年6月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社学究社
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 溝口俊一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古川雅一 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学究社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成25年5月15日開催の臨時取締役会において自己株式取得を決議し、平成25年5月21日に取得した。

重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成25年5月21日に資金の借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学究社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社学究社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社学究社
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印
指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学究社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成25年5月15日開催の臨時取締役会において自己株式取得を決議し、平成25年5月21日に取得した。

重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成25年5月21日に資金の借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。